

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣法(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律)に基づき、下記の情報を記載します。

事業所名	山口センター
派遣労働者の数	3名 (2024年6月1日時点)
派遣先の数	3件
マージン率	44.2%
教育訓練に関する事項	ソフトウェア開発研修 プロジェクトマネジメント研修 営業スキルアップ研修 新入社員研修 ※派遣労働者の費用負担はなし。
労働者派遣に関する料金の平均額	34,000円
派遣労働者の賃金額の平均額	18,961円
その他参考となると認められる事項	各種社会保険加入 財形貯蓄制度 退職金制度 社員表彰制度 資格取得報奨金制度 健保組合の保養所・フィットネス利用 など
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	全ての労働者
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日

中央システム株式会社